

REVIEW ESSAY

熊本博之、2021

『交差する辺野古——問いなおされる自治』

勁草書房



地域開発を正当化する住民の論理を可視化する

——『交差する辺野古』が切り開く方法と理論の地平——

前田 一步・馬渡 玲欧

1 はじめに

1-1 本論文の目的

本稿は熊本博之著『交差する辺野古——問いなおされる自治』（2021年、勁草書房）の書評論文である。本書は、沖縄の米軍基地負担を辺野古に生きる人びとがいかに経験してきたのかを描写することで、普天間基地代替施設という新たな基地負担を容認する、辺野古の人びとの決断の理由を探ろうとする研究である。とくに本書は1959年以来、米国海兵隊キャンプ・シュワブとともに生きてきた辺野古の人びとに蓄積される「経験」に迫ることによって、基地負担が新たな基地負担を呼び寄せる「不正義」の連鎖や、中央政府と地方の不均衡な関係による「決定権の不在」、そして、基地負担を容認せざるをえない辺野古区民に流れる「生活の時間」といった概念化を成し遂げた。

このように本書を理解する場合、長期間のフィールドワークに基づく米軍基地研究や、沖縄論・辺野古論としての貢献が大きい研究であると評価することができる。本書に対する既存の書評も、著者が辺野古の地域社会内部に入り込み、基地問題を論じたことの意義を認めてきた（安藤 2021: 193; 杉本 2022: 173）。

そのうえで本稿は、「米軍基地を抱える沖縄の研究」として評価される本書を、あえて沖縄や辺野古という地域的な文脈から引き剥がし、その方法的・理論的な貢献をあらためて論じようとするものである。その際、本稿の議論の補助線となるのは、著者自身も本書の視座のひとつとして据えている生活環境主義の経験論からなされた調査・研究の実践である。

生活環境主義は、人間の生活ではなく自然環境の保護を論点の中心とする「自然環境主義」や、環境問題を解決するための技術を論点の中心とする「近代技術主義」に対抗する形で考案された、環境社会学の研究視座である（鳥越 1997: 11-2）。そしてそれは、「居住者の『生活保全』が環境を保護するうえでもっとも大切であると判断する立場である」（鳥越 1997:

19)。生活環境主義の研究においては、数ある選択肢のなかからたまたま選択されたにすぎない「行為」を分析対象とするのではなく、行為に現れる以前に人びとに存在する、可能な選択肢を「経験」と呼び研究対象とする（鳥越 1997: 22）。この調査・研究上の姿勢こそが「経験論」である。本稿は『交差する辺野古』における、生活環境主義の経験論という研究視座の生かされ方をあらためて提示することを通して、本書のなかで著者がじゅうぶん言語化するに至らなかった、社会学研究としての本書の意義や特徴を議論することを目的とする。

1-2 本書の構成と本論文が扱うこと

まず『交差する辺野古』の概要を紹介する¹。本書は序章に加えて3つの部から構成されている。序章では、本書の目的と問いを「なぜ辺野古は、自らの生活環境の悪化につながる新たな基地の建設を、条件つきながら容認しているのか」（2、以下、括弧中は対象書の頁数）と示したうえで、「調査手法」として本書が依って立つ「生活環境主義の経験論」と「他者の合理性の理解社会学」という二つの立場が紹介される。第Ⅰ部が扱うのは、日本政府や沖縄県というレベルでの普天間基地移設問題の過程である。1995年の少女暴行事件にはじまる普天間基地移設問題の概要が、現在にいたるまで示される。第Ⅱ部では、1950年代のキャンプ・シュワブ受け入れから続く、辺野古地区にとっての基地負担の意味を描写することを通じて、普天間基地移設問題を地元の視点から論じた。辺野古地区におけるフィールドワークの成果として、かつて基地を受け入れた経験が、新たな基地負担の容認を正当化していること、一方で、辺野古の人びとは地域にシュワブを取り込むことで「抗い」を展開していることが示された。そして第Ⅲ部では、第Ⅰ部および第Ⅱ部で論じられてきた事例に対する理論的な解釈が加えられる。ここでは見田宗介（真木悠介）の時間論、ニクラス・ルーマンのリスク論、そして「補完性原理の濫用」などの地方自治論をもとに事例の分析が行われた。

本稿では、第2章において『交差する辺野古』の第Ⅱ部で著者がとった方法について、第5章「シュワブと辺野古」、第6章「条件付き受け入れの意味」第7章「反対派住民の苦悩」の内容を扱う。つづく第3章においては、本書第Ⅲ部で著者が展開した社会学理論を用いた分析、とくに第8章「辺野古集落と建設反対運動」と第9章「運動の論理、辺野古の論理」の内容を扱う。

2 『交差する辺野古』の方法

本章は『交差する辺野古』で熊本が用いた方法について掘り下げ、評価することを目的とする。本書には「調査手法」という節が序章に設けられてはいるが、調査と分析を導く視座としての「生活環境主義」（鳥越 1997; 松田 1989）と「他者の合理性の理解社会学」（岸 2016）が紹介されるにとどまっている（4-9）。したがって、フィールドワーク調査を実施するにあたっての方法と過程や、それに付随した困難に対する説明が、本書のなかでは、じゅうぶん展開されているとはいえない。生活環境主義の経験論を視座として据えることで、この視座が調査の過程でいかなる役割を果たしたのかについて、本書を読むだけでは見えにくい状態となっている。

そこで本章は、生活環境主義の経験論の立場からなされたフィールドワーク研究の実践について提示し、それを補助線として、熊本の調査実践を評価しようとする。具体的には、山室敦嗣が行った経験論に基づくフィールドワークの成果、および調査論についての著述（2004, 2012）を参考に、この研究視座にはいかなる特徴があるのかを示す。次いで、著者が辺野古で行ってきたフィールドワークの過程を跡づけたうえで、本書の第Ⅱ部で展開されている議論を位置づけなおす。以上により、熊本は生活環境主義の経験論を研究視座として据えることで、いかなる調査上の困難を乗り越え、いかなるフィールドワークを可能にしたのかを提示する。

2-1 経験論の調査実践：もの言わぬ住民たちの声を聞く

山室は、生活環境主義の立場を「生活（者）の視点をとることで、環境問題の議論において、重要視されてこなかったローカルな社会が育んできた知恵を汲み上げること」（山室 2004: 135-6）と示したうえで、生活環境主義に基づいてフィールドワークをするために、住民の「経験」を把握しようとする。

原子力発電所の建設計画で揺れる新潟県巻町でフィールドワークを行ってきた山室は、この生活環境主義の経験論と向き合うにあたり、ある「インパクトのある語り」と出くわす。原発計画をめぐる、自主管理の住民投票を実現させようと活動する住民の語りのなかに、表面に出て声を出す「反対の人たち」と、寡黙で表面的にはイイなぁという顔をしている「イヤだという人たち」の2種類の人たちがいることに気づいたという（山室 2004: 141）。そして、「原発がイヤだなぁっていう人っていうのは、表面的にはイイなぁという顔をしている人たちですよ。イヤだなぁといっても表情にはあらわさない、言葉には出さない人たちです。（中略）それが町民の大半です」（山室 2004: 141）と、住民の意見を聞き取ることの難しさを示す語りとして、この「インパクトのある語り」を紹介する。

これに対して「巻町を訪れるまで反原発運動をめぐる学術論文を読み、住民を反対派・賛成派という枠組みで記述分析することに親しんでいた私は、それとは別の語り方があるのでは、という直感めいたものを感じた」（山室 2004: 141）のだった。こうして山室は、反対や賛成という意見や立場の違いによって、人びとを配置しなすフィールドワークからは漏れ落ちる、対象の性格や側面があることに気づいたという（山室 2004: 145）。

そのうえで山室が目にしたのは、普段は意見を言わない人びとに意思表示をさせるための「工夫」として、自主管理の住民投票を行った「巻原発・住民投票を実行する会」の活動である。「巻原発・住民投票を実行する会」の独自の性格を把握するためには、無党派性のある「言い分」をうまく利用することで「しがらみ」に配慮し、それによって反対派と距離をおきつつ活動する様相を捉えることが必要であった（山室 2004: 145）²。このように生活環境主義の経験論にもとづくフィールドワークは、住民の「立場性の違い」ではなく、立場を超えて通底する「経験」を把握しようとする（山室 2012）。そして、「経験」を把握するということは、住民が捉え返し検討する、自らの過去の記憶されている言動などを含めた考察が必要となる（山室 2012: 83）。生活環境主義の経験論は、人びとが持つ過去についての記憶や、自

身がどのような行動をとるかを決める際に準備された選択肢のなかに、立場を超えて存在する「経験」を把握することで、普段は意思表示しない人びとにアプローチすることが可能な視座なのである。

2-2 辺野古のフィールドワーク

つづいて『交差する辺野古』および、著者のこれまでの既刊論文やエッセイ等をもとに、辺野古におけるフィールドワークの過程を跡づけてみたい。著者は、多くのテキストで自身のフィールドワークについて振り返っている（熊本 2008, 2017, 2022）。そのなかでもとくに『現代思想』特集エスノグラフィに寄稿された調査論（熊本 2017）は、著者がはじめて辺野古を訪れた時点（2001 年 12 月）から近年にいたるまでの調査の過程を時系列に沿って記述しており、本稿の議論の参考となる。

著者は、本書の「あとがき」冒頭において、はじめて辺野古を訪れたときのことを次のように回想している。「私が辺野古を初めて訪れたのは、2001 年 12 月、大学院博士後期課程 1 年次の冬だった。『ジュゴン保護キャンペーンセンター』が企画した沖縄スタディツアーに参加し、『命を守る会』のプレハブ小屋を訪問したのである。これ以降、沖縄に行く度にプレハブ小屋を訪れ、建設に反対する人たちの思いを聞き取っていった」（343）。このように、はじめは基地の建設予定地に生息するジュゴンの保護を主張する「ジュゴン保護キャンペーンセンター」（SDCC）や、辺野古で反対運動を展開する「命を守る会」にアプローチし、調査を行っていた。

こうした調査を進める一方で、著者は、反対運動にかかわる人びとだけでなく、辺野古で暮らす住民にも、聞き取りをする必要を痛感するようになったという³。「普天間基地移設問題を理解するためには、反対運動に参加する人たちだけではなく、移設先である辺野古の住民からも話を聞かなくてはならないことは明白だった」（熊本 2017: 139）。

しかし、それは難しいことであったという。『交差する辺野古』の「あとがき」では、辺野古の集落に入るまでには時間がかかったと回想する。

だが辺野古集落には、なかなか足を踏み入れることができなかった。正直に告白すれば、怖かったのだ。この頃には辺野古区はすでに、受け入れ容認へと傾いていた。そんな辺野古の住民に「なぜ容認するのですか」と聞いても、門前払いを受けるだろう。それよりも、行けば歓迎してくれる「命を守る会」の方が居心地もいいし、聞き取りもできる。（343）

それでは辺野古集落に入ることが著者にとって「怖かった」のは、なぜだろうか。辺野古集落に入り、そこで生活する人びとに調査することの難しさについて、著者は次のようにまとめる。

だが、それは簡単なことではない。自らの意見を持ち、その意見を他者に発信するために活動し、活動の拠点まで持っている反基地運動とは異なり、一般の住民は、たとえば意見を持っていたとしても、それを発信することは通常ないし、もちろん活動の拠点な

どない。そのため、外からはアプローチしづらいからだ。(熊本 2017: 139)

運動にかかわらない、一般の住民は意見を持っていたとしても声を上げることがまれであることに加えて、活動する拠点を持たないため、そもそもアプローチすることが難しいことが、辺野古集落に入って調査することの困難として示される。さらに辺野古では、当時すでに容認することに決まりかけていた問題に対して、語ることにそれ自体が「タブー」として存在していたという。

しかも辺野古住民の大勢は、このころ既に「条件つき受け入れ容認」へと傾いていた。もちろん「守る会」のプレハブ小屋に集まる反対派の住民もいたが、かれらは集落のなかでは少数派であったし、その話ぶりからも、親子やきょうだい間でさえ賛否のわかれるこの問題について自分の意見を表明すること自体、辺野古住民にとってタブーになっていることは明らかだった。(熊本 2017: 139-40)

以上は辺野古にも、普天間基地移設問題に対する意思の表出を規制する「しがらみ」が働いた結果であると理解することができる。

こうして困難に直面した辺野古集落へのフィールドワークであるが、著者は、名護市役所の職員であった島袋秀雅氏との出会いをきっかけにして成功させる。「ようやく集落到足を踏み入れたのは、辺野古を最初に訪れてからちょうど2年がたった2003年の12月のことだった。『命を守る会』立ち上げ当時の副代表を務めていた島袋秀雅さんと、ある会合で知り合い、いろんな住民を紹介していただくことができたからだ」(343-344)。

しかし、辺野古集落に入り、聞き取りを開始することに成功した、このエピソード以上に、このときの熊本の聞き取りの姿勢こそ、研究方法に注目する本章にとって重要である。

辺野古住民の「経験」にまで降りていく。その第一歩は、辺野古の地域史を調べることだ。幸いにして辺野古には、辺野古の歴史についてまとめた1998年発行の字誌、『辺野古誌』があった。ヒデオさん(島袋氏のこと――引用者注)から譲り受けた、B5版2段組755頁という膨大な情報量を誇る『辺野古誌』を読み込みつつ、辺野古の歴史について聞き取りを進めていった。(熊本 2017: 141)

辺野古集落で聞き取りを進めるにあたり著者がまず行ったことは、辺野古の地域史を調べ、辺野古の歴史について聞き取りをすることであった。これは、表面的に見える「行為」ではなく「経験」にこそ焦点を当てる生活環境主義の視座に沿った実践である。そして「特に焦点を当てたのが、キャンプ・シュワブとの関係性である。1959年8月に完成したシュワブは、辺野古の土地を、経済を、そして文化を、大きく変えた」(熊本 2017: 141)。こうした「辺野古の歴史」についての聞き取りの成果は、ベトナム景気による繁栄とトラブルについての回想(179-180)や、ベトナム戦争終結が辺野古の衰退につながったこと(181-2)、そして現在も、年間2億円を超える借地料が、辺野古地区の財政を支え、地区内の勢力構造に影響を与えていること(182-4)など、本書の議論に役立てられている。『現代思想』論文で著者

は、この辺野古の人びとの「経験」についてはっきりと論じる。

辺野古集落の「経験」の中核にはシュワブがある。だから辺野古の住民は、自分たちに関わる問題に応答する際、それがシュワブとの歴史を踏まえたものでなければ、自分も納得できないし、他の住民を説得することもできない。普天間代替施設という名の新たな米軍基地の受け入れをめぐる示してきたさまざまな応答も、この「シュワブが辺野古にもたらしたもの」を意識したうえでなされているものとして考えなければならない。(熊本 2017: 144)

こうして著者は、辺野古集落でのフィールドワークを実施した成果として、シュワブと辺野古の緊密な関係性を描き出すことに成功した。「経験」に注目するというフィールドワークの構えによって、本書第Ⅱ部の中心的な知見である、もはや反対したくてもできないという、基地負担が基地負担を呼び寄せる「不正義の連鎖」が明瞭に示されたのである。またこの知見は、生活環境主義の用語でいうところの「言い分」として理解することができるだろう。「普天間受け入れ→活性化」という、新たな基地負担の容認を正当化し、自身と他者を納得させるための論理は、かつてシュワブを受け入れたことで地域が活性化した経験に裏打ちされている(218)のである。

同様に、反対運動を続ける者についての分析にも、生活環境主義の経験論の諸概念が有効に働いている。それは、「命を守る会」初代会長の西川征夫氏に焦点をあてる、本書第7章「反対派住民の苦悩」において、おもに論じられる。西川は辺野古で塗装業を行いつつ、新たに金物店を開業したばかりの頃に「命を守る会」の会長となった。「土木建築業界は、仕事を創出してくれる普天間代替施設の辺野古建設に賛成する立場だったため、金物店の客は激減してしまう。しかも塗装業の方でも、ほぼ決まっていた仕事がキャンセルされるなど、厳しい状況に追い込まれていた」(熊本 2017: 145)。このように反対運動の先頭に立つことによって、地域の共同性を維持するための「しがらみ」が働いた結果、西川に制裁や孤立がもたらされた。

一方で、「命を守る会」が地域の外部にある平和運動組織や革新政党と連携する際の姿勢には、地域における「言い分」つまり正当化の論理を得るための「工夫」が見られる。西川らは、「命を守る会」において住民運動の経験のない素人として反対運動を展開するうえで、既存の基地反対運動の協力を得ることが不可欠であったという。しかしそこでも、「後方支援に徹してもらうこと」「既存の基地問題は関知しないこと」という条件をつけて基地反対運動団体の連帯を受け入れた(228)。「平和運動組織や革新政党の影響力が強くなってくると、もともと保守層の多い辺野古の住民はますます反対の声をあげにくくなってしまう」(230)と、反対運動の論理だけでなく、辺野古の人びとを説得する論理の側を配慮する西川の語りが見られている。

これまで本章で議論したように、著者は受け入れ反対を表明して活動する「命を守る会」だけではなく、簡単には態度を表明しない辺野古集落の住民に対する聞き取りを行うことで、新たな基地負担を容認するという決断の「正当化の論理」を描き出した。これらは、「反対-

賛成」という枠組みを携えて地域に入るのではなく、意見を表出することをさまたげる「しがらみ」や、地域のなかで問題に対する態度を決めるさいに自己と他者を納得させるための論理、すなわち「言い分」という概念的道具を携えてフィールドに入ることによって獲得した研究成果として、あらためて提示することができるだろう。

3 『交差する辺野古』の理論

3-1 第Ⅲ部における生活環境主義の位置づけ

本書第Ⅲ部を環境社会学の観点から検討する際、どのように評価することができるだろうか。評価の方向性のひとつとしては、本書冒頭で述べられているとおり、本書が生活環境主義の視座を意識して書かれていることから、その視座に沿った評価をすることである。

第Ⅲ部の第8章は見田宗介（真木悠介）の時間論を、第9章はルーマンのリスク論を理論として参照し、事例の分析を行った章である。第10章は現代日本の国土計画の進行のなかで沖縄の地方自治が侵害される状況について、その要因を中央政府による「補完性原理」の濫用、沖縄振興事業の「報奨金」化に求め、論じた章である。そのため、各章で生活環境主義は特段、直接視座としても理論としても用いられたり言及されたりしているわけではない。もちろん、そもそも熊本は生活環境主義を方法論として用いているわけではないことわっている（4）。また、同箇所では生活環境主義の「理論」としての性質に言及があるわけではない。このような事情もあり、本書では生活環境主義の視座に基づく研究の動向の紹介も割愛されている。

しかし、やはり「生活環境主義」の「生活」と、第8章であらわれる「生活の場」や「生活の時間」の「生活」とは、どのような関係にあるのだろうか、疑問が残る。さらに、第8章で着目された「時間」が「経験」としても読み替えられること、第8章の延長で第9章の辺野古区民と反対運動の対立をリスク論から描き出す試みもまた、「経験の違い」という観点で掘り下げられること（281）を踏まえれば、やはり生活環境主義も「経験」を重視する立論構成となっているわけだから、部内で改めてなんらかの言及があってもよかったように思われる。

そもそも第Ⅲ部の問い・課題は、「建設反対運動と辺野古区民との対立の経緯と理由について考察した上で、政府の沖縄県への姿勢を、地方自治の観点から論じていく」ものである（10）。つまり、辺野古の「自治をめぐる争い」を、反対運動、地域住民、日本政府の三者の相克に沿って記述し、最終的に、特に反対運動と地域住民の対立を乗り越え、この問題の解決に至るために「それぞれに求められるもの」（338）を示すという建付けである。

他方で、本書を貫く問い自体は、本書冒頭で示されているとおり、「なぜ辺野古は、自らの生活環境の悪化につながる新たな基地の建設を、条件つきながら容認しているのか」である（2）。この「なぜ容認しているのか」の問いに対しては、第Ⅰ部で問題の経緯の丁寧な記述、そして第Ⅱ部第5章の辺野古区とキャンプ・シュワブの関係の歴史を前提としたうえで、第Ⅱ部第6章「条件つき受け入れ容認の意味」が実質的に解答を与えるものになっているように思われる（本論文前章参照）。このように考えることが許されるのであれば、本書冒頭で示

された生活環境主義の経験論、さらに「他者の合理性の理解社会学」という研究の姿勢・視座の射程は、第Ⅱ部の論述をカバーするものになることは当然であるが、他方で第Ⅲ部の論述をどこまでカバーしたものであるのか、「経験」を掘り下げるという一貫した視座を除けばいささか不明瞭であるように思われる。むろん実際問題として、各章の各部分を再構成し、生活環境主義の観点から改めて解釈を加える本章の議論の進め方については、本書の著者からすればおおいに違和感を覚えるかもしれない。しかしながらそれでも、第Ⅲ部における生活環境主義の位置づけや議論の発展の萌芽について検討する作業は、環境社会学の観点から本書を評価するために必要であると考ええる。さらにこの作業は、本書が持つ、辺野古の置かれた状況を変えていくための批判的分析のポテンシャルをより引き出すにあたって意味を持つものである。

3-2 「生活の時間」と生活環境主義

以下、第8章、さらに第9章の記述を振り返りつつ、各章での「生活の時間」の論点と、潜在する生活環境主義的論点がどのように関わり合うのか、検討する。その際、特に後者については、生活環境主義における「言い分」（正当化の論理）に着目する。次に、第8章・第9章の辺野古区民の「言い分」に着目しながら、「生活の時間」が同章のなかでどのようなものとして捉えられているのか、確認する。

【第8章第3節】では、容認派のI氏の見解が引用されている（256）。同氏曰く、基地移設によって、地域の人口を増やし、まちづくりを進めるための助成金などを移設の引き換えとして政府から引き出すことを考えている（257）。他方、同氏は「本音を言えば基地はいらない」と複雑な心境を示しながら、「地元の住民は基地が来ようが来まいが、辺野古で生きていかなければならない」と述べる（258）。仮に基地移設が生じなかったとして、反対している人たちが共に辺野古の将来のまちづくりを考えてくれるのか、この点に対して同氏は懐疑的である（258）。さらに、同氏は辺野古の住民の「生活の時間」の延長上にある「未来」を一緒に考えてほしいと思っている（259）。

【第8章第4節】では、「住民に配慮しながらの抗議活動でないと地域と一体になった運動にならない」（261）という西川氏の主張が引かれる。反対運動においては、シュワブ含む米軍基地の閉鎖の声もあり、そのような声は「辺野古の人たちの「生活の時間」を意識していない」ものである（262）。他方、ゲート前の反対運動を非難する区民の思いには、「主張は否定しないけど……」といったかたちで、「運動の主張自体は否定しないという言葉」が含まれる（263）。「平和のために基地はいらない」という主張を否定することが難しいからこそ、辺野古の生活の時間、生活の場に配慮することなく抗議活動を続けることができる（264）。また、積極的基地肯定派も辺野古の「生活の時間」に配慮しているわけではなく、反対運動とは別の形で「政治の時間」を持ち込み、「運動の時間」を過ごしている（266）。

このように、第8章では辺野古の「生活の時間」が尊重されない状況が描かれる。その要因の説明として、本書では、国家安全保障の枠組みと軍事施設のNIMBYが「生活の時間の不可視化」をもたらしたとする。

次に【第9章】について、「決定者としての正当性の強調」(293)⁴や、「地域の将来について自分たちで決めるという自己決定権の行使」(294)という論点を、生活環境主義であればどのように扱うだろうか。第9章の分析枠組みはルーマンのリスク論であり、「リスクが人々にどのように経験されているか」(283)、コミュニケーションの水準でリスクの議論を行うがゆえに、本書の独自性や知見、貢献が生まれている。他方で、本書評論文の観点からすれば、第9章で取り上げられている語りもまた、地域で生活する人々の経験に肉薄するものである。例えば、「辺野古にとっては阻止できなければ意味がない」のに「反対」とだけ言っている稲嶺元市長に対して、「阻止できないのであれば政府の支援を受けている渡具知氏に市長になってもらい、辺野古の声を政府に届けてもらうことで条件交渉を進めていきたい」とL氏は述べる(296)。なぜならば、第8章でも確認されたように、建設後も辺野古の「生活の時間」は続くからだ(297)。移設を容認するほかに、建設阻止できないことが前提となり、その前提が住民の「言い分」となる。そして、この立場を補強するのが、シュワブとの関係である(音楽プロジェクト、沖縄伝統相撲の角力の大会への米兵の参加等が事例として取り上げられる)。

このようにしてシュワブとの関係の深さを外＝被影響者圏に向けて示すことで、辺野古住民は、自分たちがシュワブと良好な関係を築いていること、それゆえに反対運動を行うことが困難であることを暗にアピールしている。(299-300)

また、「建設後も辺野古に住み続けたいと考えている区民は、受け入れによって生じる被害をミニマムなものだと考えることでリスクを低く見積もらなければ、条件つきで受け入れを容認するという区の方針を受容すること」ができない(292-3)。このことの背景にも、シュワブを通した米軍基地・米兵への慣れの経験がある(292-3)。ここでは、「新しい基地による被害はミニマム」だと認識しつつ、その「ミニマムな被害を最も強く受けるのは自分たち」であるという、難しい区民の立ち位置が示される(293-4)。このような立場を区民が示し、「決定者としての正当性」を強調するのは、地域の将来に対する自己決定権を確保したいからだが、しかしながら実際のところ、彼らは基地建設を止める決定権を持っているわけではない(294)。

以上、第8章・第9章の記述を再構成するなかで、「生活の時間」はどのようなものとして捉えることができるだろうか。ひとつには、「運動の時間」と「政治の時間」によって毀損される時間である。ふたつには、地域の将来の生活が継続することを前提に流れる時間である。みつっには、辺野古におけるシュワブとの関係の歴史を踏まえた時間である。

この第8章・第9章での試みは、「時間の経験のされ方」の違いを捉えているとも言える。さらに言えば、「生活の時間」は集落や地域内において長い間共有されてきた記憶の層である。であるならば、この章の事例も、生活環境主義に基づいて考えることもできたであろう。すなわち、生活環境主義の「言い分」論の視座を借り受けて、熊本の引用する事例もまた、「言い分」論に言及し、検討を加えることができる可能性があった。例えば生活環境主義の「言い分」論のひとつの醍醐味は、長期に渡る調査において、「首尾一貫した論理の秩序」で

はなく「つじつまのあわないこと」や、「言い分」の「豹変」（松田 1989: 94-5）を捉えるという「生活の現場に潜むある種の力を軸」とした「社会認識の可能性」を提起することにあるようにも思われる。本書もまた、生活の場から社会認識の可能性を立ち上げる視座を共有しているように思われる。ゆえに以下では、「生活の時間」を踏まえたうえで、このような辺野古の言い分（正当化の論理）の特徴について考察しよう。そのために、あらためて鳥越による生活環境主義の「言い分」論を確認する。

鳥越は述べる。「彼はあることについて、反対などのある意向を示し、その行動をしているが、これはかなり不動のものというよりも、たまたま、ある行き掛かり上そうなのであって（中略）つまり、ある選択をしたのであって、実際は彼にとって可能な選択肢はいくつかあるのではないかということである。」であるから、我々は「いくつかの選択肢のなかからたまたま選ばれた現象にすぎない『行為』」（鳥越 1997: 22）の根源にある「経験」にまで遡る必要がある。「経験」とは、「ある人や集団にとっての、過去の記憶されている時間の蓄積」である。生活環境主義にとっても、「時間」が重要な要素なのである（鳥越 1997: 23）。そのなかで、「自己納得と他者への説得を目的とするための論理」が「言い分」となるのである（鳥越 1997: 39）。この「言い分」は、鳥越曰く、「日常的な知識」に基づいており、特にこの知識に含まれる「生活常識」と「通俗道徳」が重要な役割を果たす（鳥越 1997: 39）。第 8 章・第 9 章では、「通俗道徳」に関する語りは見受けられないから——むしろ「国家」の果たす役割は通俗道徳よりも、第 10 章のように国土開発の政策的な文脈で論じられる——さしあたり「生活常識」に着目する。

辺野古の「生活常識」、すなわち「自分たちの日常生活をよりうまく送っていくための生活組織みずからの知恵の累積」（鳥越 1997: 31）は、いわばシュワブでの経験を基にしている。言い換えると、辺野古において基地が移設されることにならなくとも続いていく「生活の時間」を営んでいくためになされた選択は、シュワブとの関係の歴史を前提としている。「…反対しても建設を止められる保証はない」からこそ「辺野古は、これから先に続いていく「生活の時間」を、多少なりともベターな、より良きものとするために、補償を獲得するための交渉を政府と行うという選択をした」のであった（254-5）。さらに、終章においても「ここから見えてくるのは、辺野古の人たちは、シュワブとの 60 余年にわたる歴史や、普天間基地移設問題が降りかかってきて以降の 20 余年にわたる歴史を「経験」として蓄積しながら、蓄積された「経験」のなかから自分たちにとって合理的だと思われる選択をし続けてきたということである」（337）という箇所が目立つ。これらのまとめから、「地域の時間の蓄積」である「経験」に基づいた、地域の合理的な選択を理解しようとする本書の方針が、生活環境主義的視座に貫かれていることが改めてわかる。

他方、生活環境主義において参照すべき点を考える際、鳥越が言うところの「実際は彼にとって可能な選択肢はいくつかあるのではないか」（鳥越 1997: 22）という問題提起が重要になると考えられる。特に本書においては、「経験」に基づいた合理的な選択とは異なる、「可能な選択肢」もまた「言い分」として顕在化している。まず、本書における辺野古の記述においては、辺野古で生きていく以上、辺野古の「生活の時間」の延長上にある「未来」を見

据えて、基地移設を「容認」という「言い分」が存在する（これは本書によれば「短期的な合理性」に基づく行為であると評されてもいる（300））。さらに、新基地建設に伴う「非知」のリスクをミニマムなものとして受忍し、「決定権なき決定者」として基地移設の正当性を主張すること（291-4）も、ひとつの「言い分」としてみなすことができよう。基地移設を容認することを前提としたときに、シュワブとの歴史や良好な関係性ゆえに、基地移設への反対を表明することが難しい。このことは、鳥越の議論を借りて解釈するならば、いわば地域における「生活常識」に基づいた言い分である（鳥越 1997: 39）。他方で、辺野古の将来や「生活の時間」、そして「生活の場」を配慮することなく進行する反対運動を批判しつつも、その運動の主張自体は否定できない。さらに、基地は「来ないに越したことはない」のである（301; 338）。

このように、移設容認を正当化する自己納得と他者説得の論理としての「言い分」が現出するなかで、基地移設に対して反対する「言い分」の萌芽もまた存在する。これらの「言い分」は地域の中で並存しているが、他方で「移設反対」の言い分を地域が表明するための道筋を、熊本は示している。曰く、反対運動が辺野古区民から「反対の声」を奪わず、辺野古区民もまた「被影響者」であることを理解し、それぞれが「「反対」の意思」に気づくことが求められる（301-2）。「「反対」の意思」に、辺野古区民自身も、反対運動も向き合う必要があることを熊本は示している。

このように、基地移設を容認する論理とは異なる、「可能な選択肢」の存在を「意思」として（鳥越的に言えば「言い分」として）現出させていることの意義は何か。鳥越自身は後に「元に戻した」と述べていることに注意する必要があるが、鳥越は一時期、「住民そのものの立場ではなくて、住民が営んでいる生活システムそのものの立場である、したがって個別の住民が当該地域の生活システム維持を弱める活動をした場合、それは批判の対象になるという論理構成を造り上げました」という立場を採っていた（鳥越 2018: 526）。いわば本書は、辺野古区民の複雑な立場に寄り添いつつも、基地移設によってもたらされる、シュワブ誘致の比にならないであろう将来的な地域環境の毀損や弱体化に関する、地域住民に対する再考を促している。

上記のように考えることができるのであれば、実は本書は、生活環境主義の「理論」的な実践を試みていると評価することができよう。生活環境主義の「理論」的側面に注意を払うと、「生活環境主義」にとっての「理論」は、「フィールドワーカーが構成する理論」として位置づけられている（鳥越 1989: 3）。曰く、「理論」は「対象を、よりの確に、より説得的に、より論理的に把握するのに役立てばよい」（鳥越 1989: 3）と鳥越は考える。それは「分析枠組み」ではなく、「社会哲学ともよべる領域」まで議論が及ぶ（鳥越 1989: 4）。しかしその社会哲学は決して思想家の学説の整理ではない。

ただ私たちは、すぐれた思想家からそれを学ぶのではなくて、現実のありふれた人びとの生活の動きのなかから、現在の社会的な、そしてまた社会科学的なゆきづまりを乗り越える方途を模索しているのである。（鳥越 1989: 4）

ここから敷衍するならば、辺野古の人びとの「生活の動き」から、辺野古の問題や行き詰まりの打開を目指し、模索することは、生活環境主義的な理論的営為でもあるのではない。「生活の時間」の可視化と共有が（反対運動側にも）可能になるならば、生活の場としての辺野古から「より強靱な抵抗」を生み出す道が生じうる（278）。だとするならば、「生活の時間」の可視化とは、「より強靱な抵抗」のための「言い分の可視化」とも重なりうるはずだ。

3-3 「生活の時間の不可視化」と政治経済構造分析の関係

本章の最後に、特に第 III 部の記述と分析、特にここでは、「生活の時間の不可視化」（第 8 章）における独自性について、生活環境主義の立場に限ることなく触れることにしたい。

第 8 章では、「生活の時間」が開発の現場となる地域社会における「運動の時間」「政治の時間」の焦点化によって、さらには軍事施設の NIMBY をめぐる押し付けの構図によって、不可視なものとなること、その不可視が「被害」になることを導き出した。この考察は、「ある人や集団にとっての、過去の記憶されている時間の蓄積」である（生活環境主義的な意味での）経験の地平が覆い隠されてしまうのはなぜか、明らかにしてくれる点で意義を持つ。他方、生活の時間の不可視化をもたらす機制の分析は、必ずしも生活環境主義の文脈のみに沿うものではない。

繰り返しにもなるが、「生活の時間」を不可視化させる要因のひとつは、基地移設問題が「国家安全保障」の枠組みに組み込まれ（267）、その「国家安全保障の論理」に基づいて基地移設問題の進展がなされることから「政治の時間」が出現し、「運動の時間」もまた、政府の政策への批判を伴うことから、「政治の時間」に組み込まれる（270）。さらに、軍事基地は、「国内のどこかにあってほしいが近くにあってほしくない」または「近くになくてもよい」施設として位置づけられる（272）。軍事基地の NIMBY における「立地の正当化」論理は、軍事的妥当性と地域社会の軍事基地への経済的依存性によって支えられ（273-5）、基地受け入れは「受け入れ地域の問題」に矮小化され、「問題の他者化」と地域へのラベリングが起こり、国民は辺野古の「生活の時間」に意識を及ぼせることがない（275）。

この章においては、「時間」への着目の一方で、上記のような政治経済構造に規定される分析も行われている。この点は、マクロな観点から行われる地域社会学的研究の文脈にも連なりうるものであろう。古くは地域社会学の地域構造分析があり、例えば『地域開発の構想と現実』においては、「国家政策の浸透」「なんらかの国家意志を内蔵しつつ、地域という具象的な場で展開する国家政策」としての地域開発を捉える分析視角があった（中澤 2007: 181）⁵。本書の分析もまた、この「国家政策の浸透」を意識しているといえる。同じく中澤の議論を引くなら、「周辺地域への犠牲構造を伴う statehood のあり様が中央政治課題としてせりあがってくる、平成特有の現象」として、普天間の基地移設問題は位置づけられるし（中澤 2012: 172）、第 8 章や第 10 章の「報奨金化」、第 I 部の問題の経緯の記述はそのような議論の文脈にも位置づけることができるだろう。

環境社会学においても、例えば次のような研究、特に船橋らによって展開された、むつ小川原開発問題の研究が参考になろう。船橋は次のように述べる。

この開発のこれまでの歴史を特色づけているのは、地域社会に対する外部の主体による操作と介入、および、住民世論の分裂である。すなわち、政治的、行政的、財政的権限を持つ「中心部の主体」によって、それを持たない「周辺部の主体」が従属させられるという過程が繰り返されてきた。また開発は、対話と合意形成が欠如あるいは不十分なままに強行されてきた。(船橋・長谷川・飯島編 1998: 6)

このような船橋の開発問題への見立ては、熊本の取り上げている辺野古の基地移設問題においても該当するものであろう。

ただし、船橋の志向はどちらかといえば、基本的には社会制御システムがどうすればうまくいくのかという問いと発想のもとで、その条件を探るものである(船橋 1993: 56-7)。環境問題であれば、「環境制御システム」論の構想のもと、「個別の環境問題が解決してきたこれまでの歴史的過程と、今後、持続可能性を有する社会を総体として形成していく過程を、環境制御システムの形成とその経済システムに対する介入の深化の諸段階として把握すること」を目指すものである(船橋編 2011: 235)。特に、環境制御システムによる経済システムへの介入の深化のために、熟議民主主義等、「公共圏の豊富化」を目指すという建付けである(船橋 2011: 250-1)。この意味では、もちろん熊本は日本政府に対する民意の尊重(339)、「区行政の民主化」(341)を主張しており、「公共圏の豊富化」を志向していると言える。他方では、熊本は船橋のようにマクロな社会制御論へととは旋回せず、生活環境主義や他者の合理性の理解社会学といった視座から、移設問題と向き合うこととなった⁶。

このように熊本の研究のアプローチを考えるならば、地域社会の「生活の場」、「生活の時間」を堅実に記述し、可視化したからこそ、その立ち位置から政治経済構造を照射することができたと言える⁷。

4 おわりに

本稿は、熊本博之『交差する辺野古』(2021、勁草書房)を生活環境主義の文脈に位置づけながら、同書の到達点と展望を示そうとしてきた。

本稿第2章では、本書の第II部を対象にして、反対運動にかかわる人びとだけでなく、地域で普通に生活をする、もの言わぬ人びとにアプローチする研究成果として、生活環境主義の視点を強調することで議論してきた。その結果、辺野古の人びとがこれまでシュワブとともに生きてきた「経験」こそが、基地負担を容認する際の「言い分」として働き、それは「不正義の連鎖」へとつながるという著者の主張を、生活環境主義の調査手法としての側面から強調した。また、反対運動を展開する人びとに対しても、地域の「しがらみ」に配慮し「正当化の論理」を得られるように行動する様相を描き出した点を、生活環境主義の視座が可能にした成果であることを示した。

第3章では、本書第III部、特に第8章において「生活の時間の不可視化」という知見が提示される。本稿では、この「生活の時間の不可視化」を生活環境主義の視座から捉え直した。その結果、地域の「経験」に基づいた、地域にとっての合理的な選択を理解しようとする本

書の分析が、生活環境主義的視座を通奏低音としていることを強調した。さらに、「言い分」論を補助線とすることで、著者が、辺野古の人びとのなかに、基地移設を容認する論理とは異なる論理を描き出していることを示した。これらを踏まえて本稿は、本書が生活環境主義の「理論」的实践を試みていると評価したい。

本書において著者は、ふだんはもの言わぬことの多い、辺野古の人びとの「経験」に注目することで、開発を容認する論理の成り立ちと、開発を容認することとは異なる論理の存在があることを描き出した。これは辺野古の、ひいては開発問題に直面する地域を理解し、そして、その不当さを再生産する構造を、まずは理解するための作業であるといえる。本稿は、この作業を生活環境主義的方法的・理論的实践として読み解いた。このような実践は、地域の人びとの「経験」を深く理解することではじめて成り立ち、それはより公正な地域の未来を構想するための提言を可能にするのである。

付記

第1章、および第2章は前田が、第3章は馬渡が担当した。第4章は共同で執筆している。なお筆者らは、沖縄県八重山郡竹富町竹富島における大規模リゾート開発に抗い、すでに受け入れたリゾート施設とはうまく共存することで、島の生活を守ろうとする、住民自治組織についての研究をおこなっている。

本稿はJSPS 科研費(20J10458、21J01539)および、公益財団法人 松下幸之助記念志財団 研究助成(22-G27)の支援を受けた成果の一部である。

注

- 1 本稿では、本書の内容について各章に対する詳細な説明は省き、本稿の宛先をすでに本書を読んだ者と想定している。本書の詳しい内容紹介については、既刊の書評(安藤 2021; 杉本 2022 など)を参照すること。
- 2 生活環境主義において「言い分」とは、正当化の論理と言い換えることができる。それは、地域の住民が、直面している問題に対して働きかけを行う際に、自己納得と他者への説得のために形成する論理のことである(鳥越 1997: 38-9)。また「しがらみ」とは、地域の共同性を維持するためにはたらく規範であり、地域の人びとが意思や立場を表明することを妨げるものである(山室 2004: 145)。
- 3 著者が、辺野古の住民に話を聞く必要性を痛感したエピソードとして2001年12月に参加したSDCCのスタディーツアーの行進中に「名護市民とみられるおじさん」から「他人のシマに来て、勝手なことしないほうがいいよ」と投げかけられた言葉が、いくつかのテキストで紹介されている(熊本 2017, 2022)。それはすなわち、「地域の事情も知らないくせに勝手なことをするな」(熊本 2017: 139)という忠告として、調査する態度の再考を著者に迫ったのである。
- 4 繰り返すとおり、ここでの「決定権」は「決定権なき決定者」としての話である。
- 5 「なんらかの国家意志を内蔵しつつ、地域という具象的な場で展開する国家政策」という表現は、福武直編, 1965, 『地域開発の構想と現実』東京大学出版会の第3巻236頁に依る。
- 6 なお、本節では詳述が叶わなかったが、環境制御システム論の現代における理論と実証の展開については、茅野・湯浅(2020)を参照されたい。
- 7 さらに、いわばミクロとマクロをつなぐ手段として、「時間」という要素があったのではないかとも思われる。社会理論的(参考: H・ローザ)に見ても、「時間」は「行為者のパースペクティブとシステムのパースペクティブの双方を、つまりミクロとマクロの双方を、社会学が十全に取り扱うた

めの鍵となる概念」(鳥越 2017: 65) だからである。

文献

- 安藤由美, 2021, 「書評 熊本博之著『交差する辺野古——問いなおされる自治』『社会学評論』72(2): 193-4.
- 茅野恒秀・湯浅陽一編著, 2020, 『環境問題の社会学——環境制御システムの理論と応用』東信堂.
- 船橋晴俊編, 2011, 『環境社会学』弘文堂.
- 船橋晴俊, 1993, 「社会制御としての環境政策」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣, 55-79.
- 船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子編, 1998, 『巨大地域開発の構想と帰結——むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』東京大学出版会.
- 岸政彦・石岡丈昇・丸山里美, 2016, 『質的社会調査の方法——他者の合理性の理解社会学』有斐閣.
- 熊本博之, 2008, 「[追悼] S さんのこと」『琉球・沖縄研究』2: 146-9.
- , 2015, 「不可視化される『生活の時間』によりそう——辺野古をめぐる3つの時間」『環境社会学研究』21: 22-40.
- , 2017, 「カギ括弧を取り外した辺野古を描き出す」『現代思想』45(20): 138-53.
- , 2021, 『交差する辺野古——問いなおされる自治』勁草書房.
- , 2022, 『辺野古入門』筑摩書房.
- 松田素二, 1989, 「必然から便宜へ——生活環境主義の認識論」鳥越皓之編, 『環境問題の社会理論——生活環境主義の立場から』御茶の水書房.
- 中澤秀雄, 2007, 「地方自治体「構造分析」の系譜と課題——「構造」のすき間から多様化する地域」蓮見音彦編『講座社会学3 村落と地域』東京大学出版会, 169-205.
- , 2012, 「地方と中央——「均衡ある発展」という建前の崩壊」小熊英二編著『平成史』河出書房新社, 169-216.
- 杉本久未子, 2022, 「書評 熊本博之著『交差する辺野古——問いなおされる自治』」『地域社会学学会年報』34: 173-4.
- 鳥越皓之, 1997, 『環境社会学の理論と実践——生活環境主義の立場から』有斐閣.
- 鳥越皓之編, 1989, 『環境問題の社会理論——生活環境主義の立場から』御茶の水書房.
- 鳥越皓之・足立重和・金菱清, 2018, 「補論 生活環境主義とコミュニティのゆくえ」鳥越皓之・足立重和・金菱清編, 『生活環境主義のコミュニティ分析——環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房, 519-35.
- 鳥越信吾, 2017, 「時間の社会学の現代的動向」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要: 社会学心理学教育学: 人間と社会の探究』84: 63-6.
- 山室敦嗣, 2004, 「フィールドワークが〈実践的〉であるために——原子力発電所候補地の現場から」好井裕明・三浦耕吉郎編『社会学的フィールドワーク』世界思想社, 132-66.
- , 2012, 「問われ続ける存在になる原子力地点住民——立地点住民の自省性と生活

前田 一歩・馬渡 玲欧「地域開発を正当化する住民の論理を可視化する」

保全との関係を捉える試論』『環境社会学研究』18: 82-95.

(まえだ かずほ、東京大学社会科学研究所、ka.maeda@iss.u-tokyo.ac.jp)

(まわたり れお、名古屋市立大学人文社会学部、mawatari@hum.nagoya-cu.ac.jp)

(査読者 武田俊輔、清水亮)